

監査公表第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項（定期監査）及び第7項（財政援助団体等監査、公の施設の指定管理者監査）の規定により執行した監査について、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

平成24年10月30日

桑名市監査委員

池田勝敏

椽尾健三

南澤幸美

平成 24 年度
(前期分)

定期監査等結果報告書

桑名市監査委員

目 次

■ 定期監査

1. 監査実施年月日及び監査箇所	1
2. 監査の対象	1
3. 監査の方法	1
4. 監査の主眼	1
5. 監査の結果	1
共通事項	2
所管別事項	2
地区市民センター	2
幼稚園、小・中学校	2

■ 財政援助団体等監査

○ 財政援助団体監査

1. 監査実施年月日及び監査箇所	3
2. 監査の対象	3
3. 監査の方法	3
4. 監査の主眼	3
5. 監査の結果	3
6. 監査対象補助金・交付金の明細	4

○ 公の施設の指定管理者監査

1. 監査実施年月日及び監査箇所	4
2. 監査の対象	4
3. 監査の方法	5
4. 監査の主眼	5
5. 監査の結果	5
6. 監査対象指定管理料の明細	5

■定期監査（行政監査を含む）

1. 監査実施年月日及び監査箇所

実施年月日	監査箇所
平成24年 5月15日	在良地区市民センター、城南地区市民センター
5月16日	深谷地区市民センター、大山田地区市民センター
7月4日	多度青葉小学校、多度幼稚園
7月5日	桑部小学校(幼稚園)、久米小学校(幼稚園)
7月6日	長島中部第二幼稚園、長島中部幼稚園、長島中部小学校
7月9日	大山田東小学校(幼稚園)、光陵中学校
7月10日	城南小学校(幼稚園)、立教小学校(幼稚園)

*他の地区市民センター、幼稚園、小・中学校については、監査調書の提出をもって監査を実施した。

2. 監査の対象

平成23年度の各所管における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務事業全般を対象とした。

3. 監査の方法

平成23年度の事務事業の実施状況について、あらかじめ提出を求めた所定の監査調書に基づき、予算の執行状況、関係諸帳簿、証拠書類などとの照合、点検等を行い、各所属長等から主な事務・事業の概要の説明及び前年度指摘事項の顛末等を聴取することにより監査を実施した。

4. 監査の主眼

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的、合理的に実施されているか、事務事業の執行が公正、計画的かつ法令・例規等に従って適正に行われているかを主眼とした。

5. 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、所定の監査調書と関係諸帳簿、証拠書類などと照合、点検したところ、概ね適正に執行、処理されていると認めた。

また、事務事業の執行についても、法令、条例、規則、規程等の定めるところに

従い全般的に効率的な執行と管理が行われ、所期の成果をあげていると認めた。

なお、監査時に気付いた事務処理上の軽微な事項については、その都度口頭あるいは文書で通知し、期日を設けて改善の顛末の報告を求め、積極的に改善するよう指示し、その結果報告の確認を行った。

(共通事項)

(1) 予算執行について

歳入、歳出予算の執行は、概ね良好であり所期の成果を得ている。

今後も予算の執行に当たっては計画的に行い、限られた財源の有効活用に一層努められたい。

(2) 現金の取り扱いについて

各地区市民センターの窓口で取り扱う税、手数料、使用料などの収納事務は適正に行われている。收受した現金の処理については、収納科目や取扱い件数等との確認を複数人で十分行い、手持ち現金（つり銭）や切手類の現在高を日々把握するなど、引き続き遺漏のない対応を望むものである。

(3) 文書事務について

統合文書管理システムを活用し、合理的かつ迅速に処理されてはいるものの、依然として文書管理に関する基本的な取り扱いが不十分な点も、一部見受けられることから、文書の整理・保管事務の基本である関係例規に基づき、適正な事務処理の周知徹底を図られたい。また、情報公開、個人情報保護の観点からも遺漏のないよう努められたい。

(所管別事項)

【地区市民センター】

- ・各種公金等現金の取り扱い、保管・管理には十分留意されているが、引き続き遺漏のない対応を望むものである。また、現金出納簿の処理方法については、事務の合理化を図るため、全センターで協議されたい。

【幼稚園、小・中学校】

- ・市補助金、委託料など公金の取り扱いについては、引き続き適正な執行管理に努められたい。
- ・特色ある学校（園）づくり支援事業については、事業の趣旨を十分考慮し、適正な支出に努められたい。また、出納簿を作成され、領収書については、領収印、但書き、領収年月日の記載等の漏れがないよう適正な事務処理に努められたい。
- ・日本スポーツ振興センター災害共済給付金に関する事務については、事故防止の

観点から、収入支出の状況を記録するなど、適正に管理されたい。

- ・公印については、教育総務課と協議して統一した事務に取り組まれているところであるが、依然として桑名市教育員会公印規程、公印台帳との相違が一部に見受けられるので、引き続き適正な管理に取り組まれない。
- ・防災設備の点検は、各校で定期的に行われているところであるが、消火器・消防設備等の点検結果において要改善箇所がある場合は、安全管理の面から教育総務課と連携をとり早期に改善するよう努められたい。

■財政援助団体等監査

○財政援助団体監査

1. 監査実施年月日及び監査箇所

実施年月日	監査箇所
平成24年8月21日	社会福祉法人 桑名市社会福祉協議会

2. 監査の対象

市が財政的援助を与えている団体から1団体を抽出して行った。

3. 監査の方法

平成23年度の事務事業の実施状況について、事前に提出を求めた監査資料に基づき、当該補助金等に係る関係諸帳簿、証拠書類等を照合・調査する方法で当該団体事務所において監査を実施した。

4. 監査の主眼

市が財政的援助を与えている団体に対し、当該補助金等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とした。

5. 監査の結果

平成23年度に市が補助金等を交付した事業について、事前に提出を求めた監査資料とともに、関係諸帳簿、証拠書類等について関係者から説明を聴取して監査を実施した結果、当該事業は補助金等の交付目的に沿って執行されており、概ね適正であると認められた。

なお、監査の過程において気付いた軽微な事項については、その都度口頭あるいは

は文書で指導し、改善など積極的に対応するよう指示した。

今後も少子高齢化が進み、地域福祉の重要性はますます高まると考えられることから、桑名市社会福祉協議会においては、地域福祉の推進役として、社会情勢や住民ニーズに即した活動を展開し、地域福祉の向上に寄与されるよう期待するものである。

また、所管課においては、補助金の交付決定において、引き続き、より詳細な資料を補助団体に求め、適正な補助額の算定に努められたい。

6. 監査対象補助金・交付金の明細

補助事業名	平成23年度補助金
心配ごと相談所運営費補助金	450,122円
桑名市社会福祉大会補助金	326,000円
高齢者生きがい対策事業補助金	100,000円
社会福祉協議会土地建物購入資金に伴う元利補給補助金	803,267円
伊勢湾台風犠牲者を祭る会補助金	165,000円
社会福祉協議会交付金（人件費）	68,393,000円
社会福祉協議会交付金（管理運営費）	9,726,000円
地域福祉推進事業補助金	42,668,878円
合 計	122,632,267円

○公の施設の指定管理者監査

1. 監査実施年月日及び監査箇所

実施年月日	監査箇所
平成24年8月22日	財団法人 桑名市文化・スポーツ振興公社

2. 監査の対象

本市の公の施設について管理運営を行わせている指定管理者のうち、指定管理者としての実績が2年以上ある団体から1団体を抽出して行った。

3. 監査の方法

平成23年度の事務事業の実施状況について、事前に提出を求めた監査資料に基づき、当該指定管理料に係る関係諸帳簿、証拠書類等を照合・調査する方法で当該団体事務所において監査を実施した。

4. 監査の主眼

市が指定管理者として指定した団体に対し、当該指定管理料に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とした。

5. 監査の結果

平成23年度に市が指定管理料を支出した各施設について、事前に提出を求めた監査資料とともに、関係諸帳簿、証拠書類等について関係者から説明を聴取して監査を実施した結果、当該事業は協定書に沿って執行されており、概ね適正であると認められた。

なお、監査の過程において気付いた軽微な事項については、その都度口頭あるいは文書で指導し、改善など積極的に対応するよう指示した。

財団法人桑名市文化・スポーツ振興公社においては、今後も引き続き、公の施設の指定管理者として、制度の趣旨に則り、民間企業の発想を生かした効率的な施設管理運営を図り、顧客満足度の向上に努力されるよう期待するものである。

また、所管課においては、施設の管理運営状況を常に把握されるとともに、指定管理者との連携強化を図り、利用者のニーズに的確に対応できるよう努められたい。

6. 監査対象指定管理料の明細

公の施設名	平成23年度指定管理料
桑名市大山田コミュニティプラザ	38,465,882円
桑名市スター21	16,078,954円
六華苑（旧諸戸清六邸）	30,040,772円
桑名市住吉浦休憩施設	2,820,000円
合 計	87,405,608円